

## 200号建物ほか乾燥設備取替工事

|                       |                          |            |          |             |
|-----------------------|--------------------------|------------|----------|-------------|
| 担当部隊<br>陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊 | 工事名称<br>200号建物ほか乾燥設備取替工事 | 図面名称<br>表紙 | 縮尺<br>図示 | 図面番号<br>1/6 |
|-----------------------|--------------------------|------------|----------|-------------|

## 仕 様 書

1 工事件名：200号建物ほか乾燥設備取替工事

2 場 所：東京都練馬区北町4丁目1-1 陸上自衛隊練馬駐屯地内

3 業務概要：乾燥設備取替 4 箇所

4 履行期限：令和9年3月31日（水）

### 5 一般事項

- (1) 本業務は、本仕様書による他下記仕様書及び関係法規を準拠する。
  - ・（国）公共建築工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気工事編）
  - ・（国）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気工事編）
- (2) 仕様書と業務内容に相違ある場合、仕様書に明記なき場合又は仕様書に疑いを生じた場合は、契約担当官・監督官と協議し、その指示に従い行うものとする。
- (3) 現場の安全衛生に関する管理は現場代理人が責任者となり、関係法令を遵守して行うものとする。
- (4) 作業に先立ち監督官と協議の上、実施工程表を作成し提出する。
- (5) 図面・材料等の見本は、必要に応じ監督官に提出し、承認を得るものとする。
- (6) 工事写真はカラーサービス版又は電子データ(jpg)撮影とし、作業前・作業中・作業後・材料搬入時及び作業後において隠蔽部となる箇所を必ず撮影するほか、その他監督官の指示する箇所を撮影する。また、作業後はエクセル等に整理の上提出する。
- (7) 業務に必要な電気・水道等は請負業者の負担とする。
- (8) 現場で火気を使用する場合は、監督官に申告した後、必要な手続きを行い許可された後に使用する。（各種溶接作業も含む）
- (9) 施設に損傷を与えた場合は延滞なく監督官に報告すると共に、監督官の指示に基づき請負業者の責任において原状に復旧する。
- (10) 業務に関する提出書類・申請書等は、全て官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官に提出する。
- (11) 現場のおさまり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督官と調整しその都度指示に従うこと。ただし、請負金額・工期等の変更は行わないものとする。
- (12) 本工事において、現場及び許可された場所以外への無断立入りは禁止とする。なお、立入りが必要な場合については、監督官と協議し、必要な手続きを行うこと。
- (13) 本工事は、工事完了後1年間を保証期間（瑕疵期間）とする。その間に発生した不具合については、請負業者の責任において速やかに対処する。
- (14) 金属類発生材は関係書類提出後監督官の指示する場所に集積する。その他はすべて廃棄物の処理及び清掃に関する法令に基づき処理すること。なお、産業廃棄物処理票（マニフェストE票）の写しを提出すること。

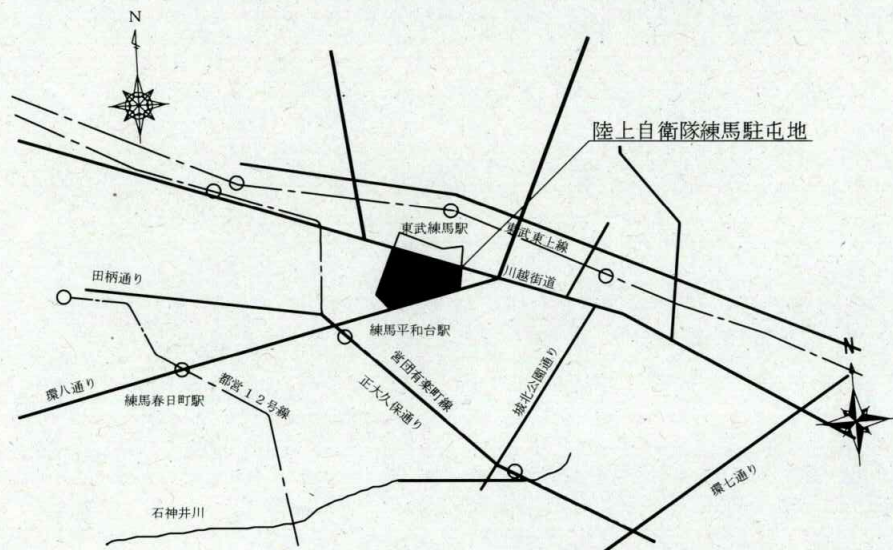
### 6 特記事項

- (1) 請負者は契約後すみやかに現場を確認すること。
- (2) 撤去の際は、既存施設に損傷を与えないよう十分注意して作業を行うこと。また、万一損傷を与えた場合は責任を持って復旧するものとする。
- (3) 本取替工事完了に際し、試運転を実施し、異常の有無を確認すること。異常がある場合には、監督官に報告を行うと共に、原因を追究し、解決すること。また、試運転結果報告書（様式随意）を監督官へ提出すること。
- (4) 配管工事完了に際し、耐圧・気密試験を行うと共に安全弁及び減圧弁類の作動確認を行うこと。また、試験結果報告書（様式随意）を監督官へ提出すること。
- (5) 配管については確実に保温処置を施すこと。配管に適した材料を選ぶと共に、隙間なく施工すること。
- (6) 本取替工事で使用する材料は、図面4/6～6/6に記載の表1～表3のとおりとする。また、材料については規格同等品以上として、雑材費も請負業者が負担する。
- (7) 本取替工事に必要な工具及び取替機器等の機材については、請負業者の負担とする。また、軽微な補修資材についても同様とする。
- (8) 本取替工事の際は、養生を確実に行うこと。また、養生の範囲については、既存施設に影響を与えない範囲とする。細部については、監督官と協議すること。また、工事終了後、確実に清掃を行い、現状復旧することとする。
- (9) 本工事実施するにあたり、専門的な知識及び技術を有する者（メーカーの技術員認定証を有する者など）を含めて作業を実施する。作業に先立ち、それを証明できる資料等を提出すること。
- (10) 仕様書に記載又は官側の指示がなくとも技術的に当然なすべきことは実施すること。
- (11) 本取替工事に際し、220号建物を除きエレベーターがなく、運搬は人力となるため細心の注意をすること。また、取替の際に脚立等を使用しての作業となるため安全管理の徹底を行うこと。

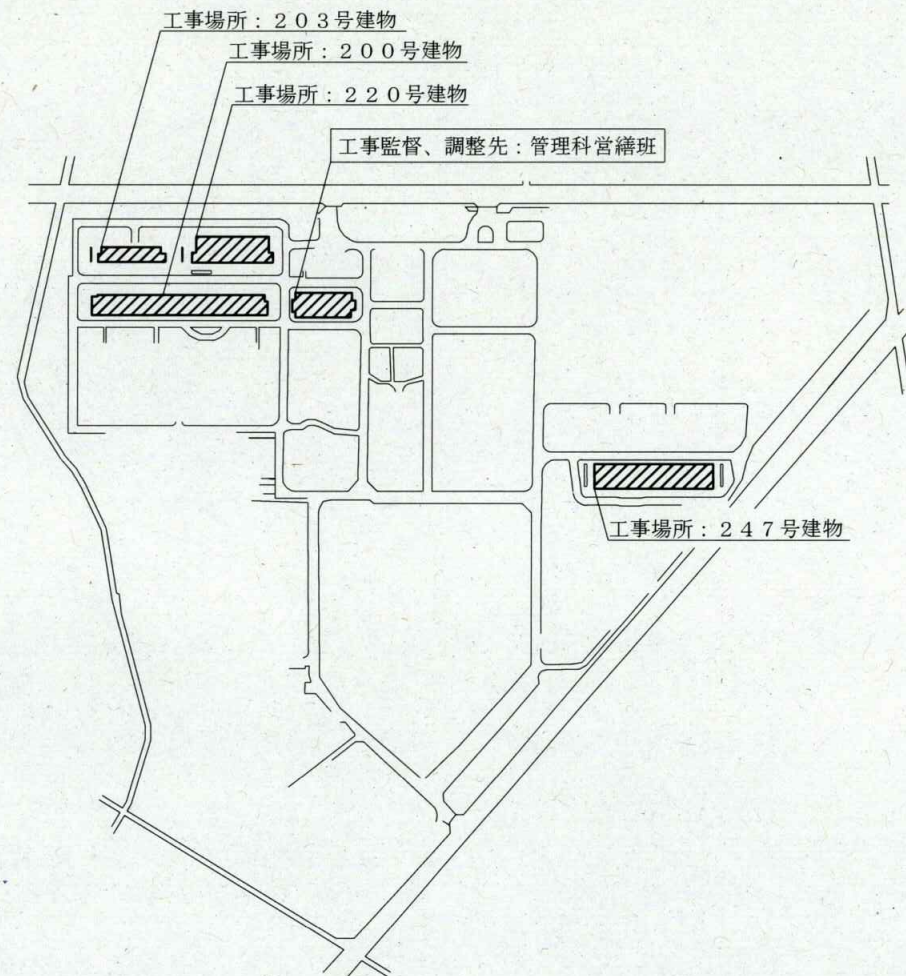
### 7 検 査

本工事は、検査官による施工完了検査及び書類提出すべての合格をもって工事完了とする。

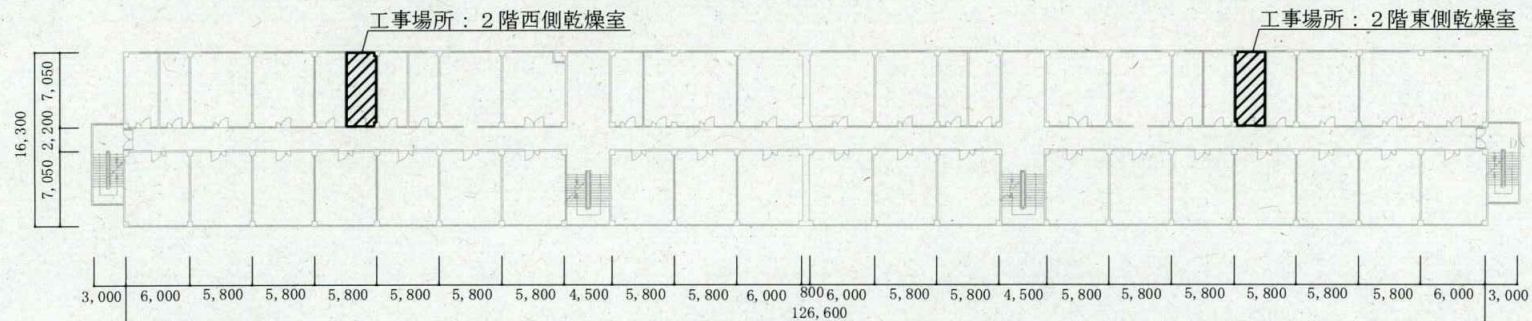
|               |                  |      |     |      |
|---------------|------------------|------|-----|------|
| 担当部隊          | 工事名称             | 図面名称 | 縮 尺 | 図面番号 |
| 陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊 | 200号建物ほか乾燥設備取替工事 | 仕様書  | 図示  | 2/6  |



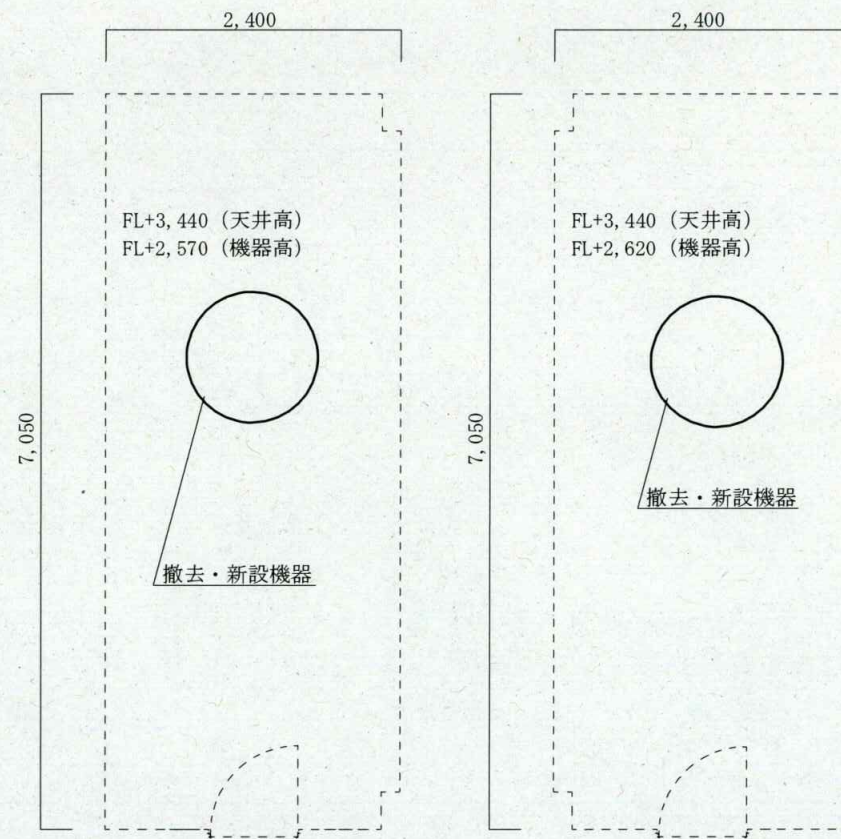
駐屯地案内図 S=1/Non



駐屯地配置図 S=1/Non



200号建物2階平面図 S=1/500



西側乾燥室平面図 S=1/50

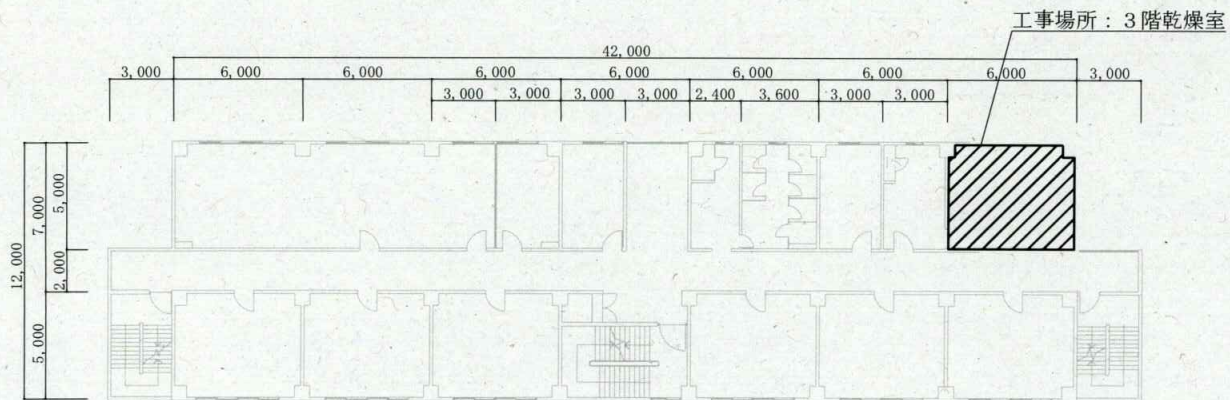
東側乾燥室平面図 S=1/50

取替機器一覧表

表 1

| 設置場所              | 取替機器諸元 |                       |     |                               |
|-------------------|--------|-----------------------|-----|-------------------------------|
|                   | メーカー型式 |                       |     |                               |
|                   | 撤 去    |                       | 新 設 |                               |
| 200号建物2階<br>東西乾燥室 | 東側     | 新晃工業(株) SINKO PS-30-2 | 東側  | 新晃工業(株) SINKO PS-35-2 又は同等品以上 |
|                   | 西側     | 新晃工業(株) SINKO PS-40-2 | 西側  | 新晃工業(株) SINKO PS-45-2 又は同等品以上 |

※配管 (SGP20A) については、撤去した位置から新設し接続



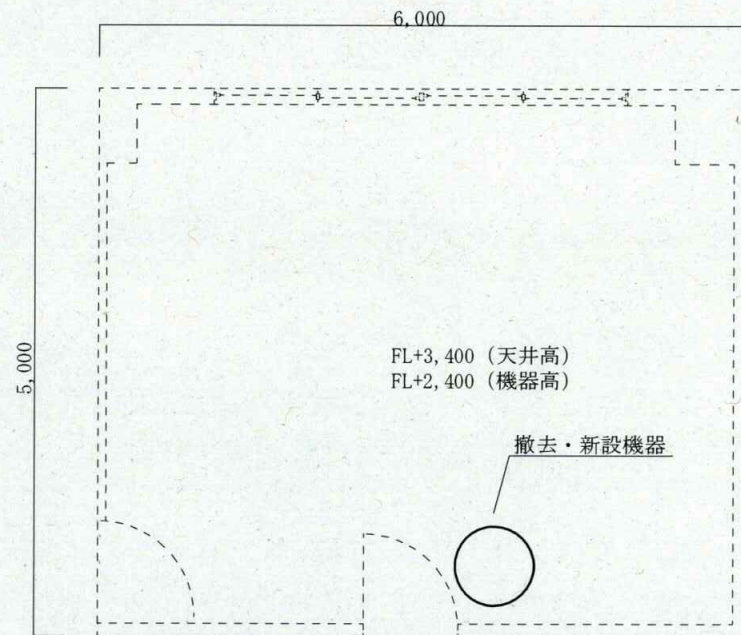
203号建物3階平面図 S=1/250

取替機器一覧表

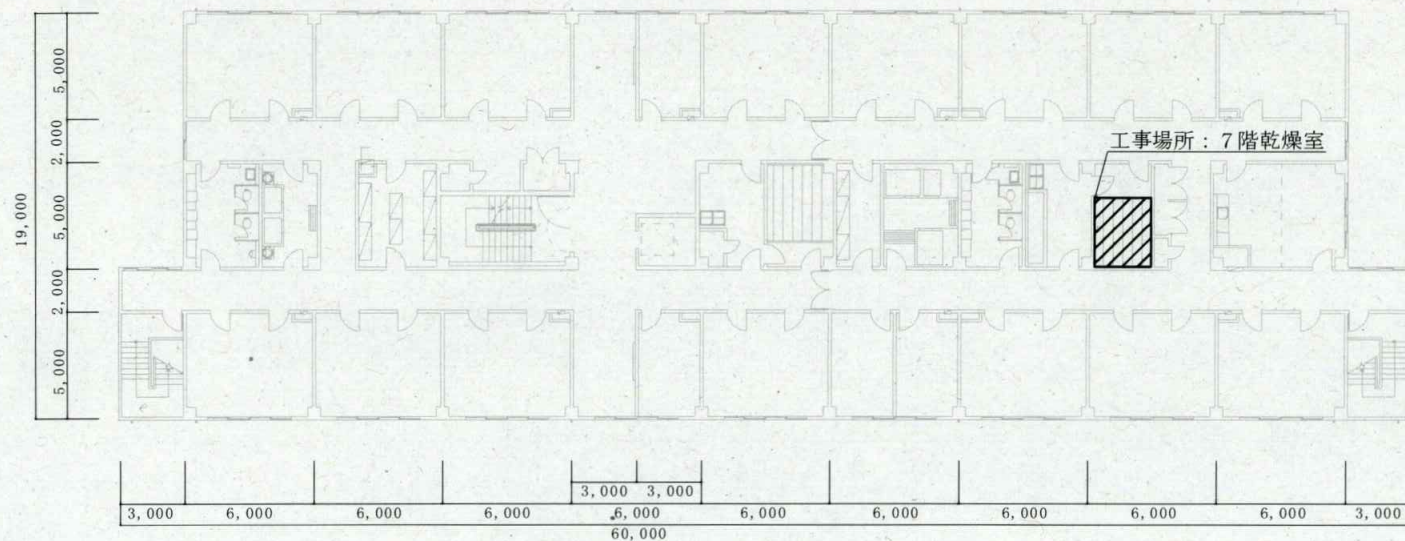
表 2

| 設置場所            | 取替機器諸元         |                                                                         |
|-----------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------|
|                 | メーカー型式         |                                                                         |
|                 | 撤 去            | 新 設                                                                     |
| 203号建物<br>3階乾燥室 | 暖冷工業(株) UH-34V | 暖冷工業(株) UH-34V 又は同等品以上<br>電源プラグ WF-6315 コード2m付 又は同等品以上<br>4P端子台 又は同等品以上 |

※配管 (SGP20A) については、撤去した位置から新設し接続



3階乾燥室平面図 S=1/50



220号建物7階平面図 S=1/50

取替機器一覧表

表3

| 設置場所            | 取替機器諸元                    |                               |
|-----------------|---------------------------|-------------------------------|
|                 | メーカー型式                    |                               |
|                 | 撤去                        | 新設                            |
| 200号建物<br>7階乾燥室 | 新晃工業(株) SINKO HS-30-2     | 新晃工業(株) SINKO HS-35-2 又は同等品以上 |
|                 | (株)トキメックシステム 電磁弁 TNF-32ST | (株)ペン 電磁弁32A PF22-WT          |

※配管 (SGP20A) については、撤去した位置から新設し接続

